

JR大井町駅「トラックス<sup>くち</sup>口」に繋がる交通広場および道路の一部を  
令和8年3月25日から供用開始します！

独立行政法人都市再生機構（以下、UR都市機構）が大井町駅周辺で施行している「広町二丁目土地区画整理事業」（以下、本事業）において、整備を進めてきた交通広場および区画道路の一部が完成しました。令和8年3月25日（水）から供用開始します。

本事業では、品川区や東日本旅客鉄道株式会社（以下、JR東日本）等関係者と連携し、鉄道や土地の高低差によって分断されてきた、品川区庁舎エリアとJR東日本広町社宅跡地等エリアをつなぐ新しいまちづくりを進めています。品川区庁舎の再編と都市機能の集積を図り、品川区の中心核としてふさわしい、多様な機能を備えた複合拠点の形成を目指しています。

本事業地区では、JR東日本が開発を進める「OIMACHI TRACKS」が令和8年3月28日に開業します。JR大井町駅の新設された改札口の「トラックス<sup>くち</sup>口」周辺で交通広場・道路を同時期に供用開始することで、駅周辺の回遊性向上を図ります。また、品川区新庁舎建設（令和7年11月着工）も始まっています。

UR都市機構は土地区画整理事業の施行者として、引き続き関係者の皆さまと連携しながら、本事業を着実に推進してまいります。



【お問い合わせ先】

東日本都市再生本部 総務部総務課（広報担当） 電話：03-5323-0625

<整備方針>



<広町二丁目土地区画整理事業のポイント>



### 【交通広場】

新たな交通広場は、「立体道路制度<sup>※</sup>」を活用し、「OIMACHI TRACKS」と重層的に整備しました。JR東日本による駅改良と併せて整備することで、既存の駅前広場との役割分担を図り、地域交通の円滑化など、交通結節点としての機能向上が期待されます。

※道路の上下の空間に建物を建築したり、道路と一体構造の建物を建築することを可能とする制度



### 【区画道路】

補助 26 号線から交通広場へ接続する幅員約 16m の区画道路を整備しました。今後は交通利便性および安全性の更なる向上を図るため、新たな交通広場から補助 163 号線へ接続する東西道路の整備を予定しております。

### 【歩行者専用通路】

鉄道や土地の高低差によって分断されている品川区庁舎エリアとJR東日本広町社宅跡地等エリアを繋ぐ道路や歩行者デッキの整備を進めています。

JR東日本・東急電鉄株式会社と連携し、東急大井町線高架下の通路整備を行っており、令和8年6月頃に「4号通路」、同年12月頃に「2号通路」が完成予定です。完成後は、「OIMACHI TRACKS」や「TRACKS PARK」と補助26号線道路が繋がり、交通広場や建築中の品川区新庁舎へのアクセスが強化されます。

さらに、大井町駅からしながわ中央公園へアクセスできる歩行者デッキの延伸も予定しており、より一層の回遊性・安全性を備えた快適な歩行環境を整備していきます。



< 広町二丁目地区の概要 >

事業名称	東京都都市計画土地地区画整理事業 広町二丁目土地地区画整理事業
施行者	独立行政法人都市再生機構 (個人施行・同意施行者)
所在地 (交通)	東京都品川区広町二丁目 (JR京浜東北線・東急大井町線・りんかい線「大井町駅」周辺)
地区面積	約6.1ha
事業期間	令和4年度～令和15年度

< 経緯と今後の予定等 >

令和2年(2020年)11月  
 令和3年(2021年)11月  
 令和4年(2022年)5月  
 令和8年(2026年)3月  
 令和8年(2026年)6月  
 令和8年(2026年)12月  
 令和11年度(2029年度)  
 令和15年度(2033年度)

品川区が「大井町駅周辺地域まちづくり方針」を策定  
 都市計画決定(土地地区画整理事業・再開発等促進区)  
 広町二丁目土地地区画整理事業施行認可  
 JR東日本「OIMACHI TRACKS」開業  
 歩行者専用4号通路の完成(予定)  
 歩行者専用2号通路の完成(予定)  
 品川区新庁舎完成(予定)  
 換地処分(予定)

< 現況写真 >



<関連リンク>

都市再生事業のご紹介 広町二丁目地区（東京都品川区）

[https://www.ur-net.go.jp/toshisaisei/case\\_hiromachi.html](https://www.ur-net.go.jp/toshisaisei/case_hiromachi.html)

UR都市機構の歩みは戦後の住宅不足解消に端を発しています。1955年から様々なステークホルダーとともに、時代時代の多様性に即し、安全・安心・快適なまちづくり・くらしづくりを通して、「人が輝く“まち”」の実現に貢献してまいりました。そしてこれからも、変化する社会課題に挑戦し続けることで皆さまにお応えし、「人が輝く“まち”」づくりに不可欠な存在でありたいと考えております。これまで培ってきた持続可能なまちづくりのノウハウをいかし、都市再生事業・賃貸住宅事業・災害対応支援・海外展開支援に全力で取り組んでまいります。

<https://www.ur-net.go.jp/>



—— 社会課題を、超えていく。——



UR都市機構



UR都市機構は持続可能な開発目標(SDGs)を支援しています。